

助産師がママのからだとこころをケアします

加美町産後ケア事業のご案内

加美町では、産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、安心して子育てができるようにサポートする「産後ケア」を実施しています。

利用できる方

- 加美町に住所のある方
 - 出産後12か月未満の母子
- ※早産児は出産予定日を基準とする

利用できない場合

- ・母子のいずれかが感染症に罹患している
- ・お母さんが入院治療の必要がある
- ・お母さんに心身の不調がある場合は、主治医に相談してください

ケアの内容

宿泊やデイサービス（日帰り）、訪問において、助産師からお母さんの心配事やお子さんの状態に合わせたアドバイスやケアを受けることができます。

- 例
- 赤ちゃんとお母さんの健康状態の確認（体重や排泄、月齢ごとの育ち等）
 - 乳房ケア、授乳の練習
 - 沐浴など育児のアドバイス
 - 疑問や不安についての相談

産後ケア事業の種類

	宿泊型	デイサービス型	訪問型	
利用時間	1泊2日から 10時～翌日16時	10時～16時	2時間型	3時間型
利用料金 ^{※1} (町民税課税世帯 ^{※2})	12,000円/泊	3,600円/日	2,000円/回	2,400円/回
回数の上限	合計7日まで			

※1 非課税世帯・生活保護世帯は利用料が減免されます。

※2 町民税課税世帯の方は、利用実施後に支払金額の上限2,500円×5日分まで助成があります。

詳しくは下記へお問い合わせ、もしくはホームページを参照ください。



お問い合わせ

加美町こども家庭センター

TEL 0229-87-8020

(土日祝日・年末年始は閉庁)



詳細はこちら



利用の流れ

利用申請

- 加美町こども家庭センター（0229-87-8020）へお申し込みください。
利用に悩む際は、お気軽にご相談ください。
- 申請は必ず必要です。妊娠32週から申請できます。
- 利用希望日の1週間前までの申請が必須です。

利用決定

- 加美町から「利用券」が送付されます。送付まで数日程度かかることがあります。

予約と利用

- ホームページの「実施施設・助産師一覧」を参照し、希望する施設等に直接、利用の予約をしてください。予約時に、必要な持ち物、希望するケアの内容などの確認をしてください。
- 当日は、「利用券」を忘れずにお持ちください。
- 利用料金は直接施設にお支払いください。
- 町民税課税世帯の方は利用料金の助成があります。

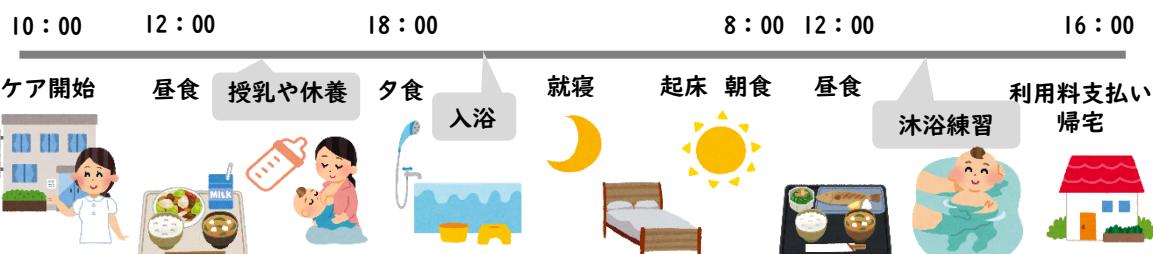
利用後に申請書を加美町こども家庭センターへ提出してください。

タイムスケジュール

希望するケアの内容については、実施施設または訪問助産師と事前にご相談ください。

【例】

（1泊2日の場合）



利用上の注意点

- 1 予約後に、やむを得ずキャンセルする場合には、予約日の前日（前日が休診日の場合は前々日）の午前10時までに、実施施設または訪問助産師に連絡してください。事前の連絡なく予定した日に利用されなかった場合には、利用料金全額をお支払いいただきます。
- 2 利用の上限を超えて利用することのないようにご注意ください。利用の上限を超えた場合は自己負担が発生する場合があります。

